

平成23年度 学校経営方針

1. 基本方針

憲法、教育基本法並びに関係諸法に則り心身ともに健康で、豊かな人間性と実践力を身につけた児童の育成に努める

2. 経営方針

- (1) 一人ひとりを大切にし知・徳・体の調和のとれた教育を推進する。
- (2) 職員相互の信頼と協力、創意と工夫により常に躍動している職場づくりに努める。
- (3) 家庭や地域との連携を図り、地域に根ざした学校づくりに努める。

3. 学校教育目標

確かな学力と豊かな心を持った子どもの育成

4. めざす子ども像

- (1) よく聞き、よく考える子
- (2) 自分も友だちも大切にする子
- (3) 目標を持って最後までやりぬく子

5. めざす教師像

- (1) 子どもをよく知り共に歩む教師
- (2) 子どもや親の気持ちが分かる教師
- (3) 互いに認め合い研き合える教師
- (4) 授業を大切にし自らに厳しい教師

6. めざす学校像

- (1) 明るく、生き生きとした子どものいる学校
- (2) 学び合い、励まし合い、協力し合える学校
- (3) 一人ひとりを大切にする学校

7. 教育目標に迫る具体的取り組み

(1) 教科・集団づくり・生活習慣

①基礎学力定着・向上のための授業づくり

- ・新教育課程拠点校（算数）として、言語活動を重視した授業づくり
- ・基礎、基本の徹底を図るための指導内容、指導法の研究
- ・標準学力調査とC R Tの実施と分析
- ・興味、関心、意欲を育て自発的な学習態度の育成
- ・複数指導、少人数指導の指導法の研究と実践
- ・授業評価システム、授業力診断シートの意識的、計画的な活用
- ・朝読書の習慣化

②認め合い、支え合う学級づくり

- ・授業、学級活動等の時間を通じた集団づくり
- ・自尊感情を育てる学級づくり

③望ましい生活習慣の確立

- ・学校生活に必要な基本的生活習慣の定着
- ・自主的、主体的な家庭学習の指導

④中間発表会を実施

- ・研究成果を公開し、指導を受ける。

(2) 道徳、人権教育の推進と実践力の育成

①道徳教育の推進

- ・生きる力をつけ、市民生活に必要な道徳性の要請
- ・ものの見方、考え方、行動の仕方に重点をおいた指導

②人権教育の推進

- ・仲間づくり、集団づくりを基盤にして人間尊重の精神を中心に据えた人権教育の推進（実践力の育成）

③特別支援教育の充実

- ・教師集団の共通理解と協力体制の確立
- ・「健全児とともに」伸びることを主体におき、児童の実態に即した交流活動を深め、自立する力の育成

④特別活動の指導

- ・学級指導のねらいを明確にし、具体的な指導計画の作成と計画にそった実践を推進
- ・児童会活動は要求活動を組織しながら自治的、自発的な実践力を育てる
- ・委員会活動を充実
- ・清掃活動、奉仕活動への積極的な参加

⑤生活指導の充実

- ・基本的な生活習慣の定着と具体的課題の指導徹底（テレビ、ゲーム、金銭、ゴミ、マナー等）
- ・課題のある子どもの指導については担任との話し合いの中で実態に応じた指導の推進
- ・伝え合う力を意識した話し合い活動を推進する

⑥体力づくり、健康・安全指導の推進

- ・すすんで体を鍛えようとする意識の養成
- ・自他の生命を尊重する態度と健康管理能力、事故に対する予測能力の育成
- ・心の健康を重視し、子どもの側に立った指導の充実

⑦教育環境づくり

- ・子どもにとっての最大の環境は教師であるとの認識を持ち自己を高める努力を続けると共に校内研修の充実、深化
- ・学校図書の実を図り、読書環境の整備
- ・施設設備の活用と安全管理の徹底
- ・花壇の整備、草木の手入れ

⑧地域に根ざし、地域で育てる学校づくり

- ・地域、保護者との連携を図り児童の健全育成
- ・保、幼、中との交流の充実
- ・「清水小の子どもを守り育てる会」を積極的に活用